

# ～防災について学び、生きる力を育む～ もろっこ防災school実施報告

日本は地震や台風が多い自然災害大国です。もろっこ防災schoolは、児童が災害から生き抜くことを最優先に考えられるよう、「防災について学び、生きる力を育む」をテーマに、令和5年1月5日木曜日、冬休み児童預かり事業の児童を対象に実施しました。当日は園児・児童19名、ボランティア連絡協議会会員を含む地域住民8名が参加しました。災害に対する知識だけでなく、自分の命を守ること、共に助け合うことの大切さを考える機会にもなりました。今後も防災教育を継続し、災害に強い村づくりにつなげていきます。



- 開校式 「日程説明・ボランティア紹介」
- 絵本の読み聞かせ 「宮城県教育副読本みんなえがおで」
- 講演 「平成17年・令和4年台風災害を忘れない」
- 防災クッキング 「包装食袋を活用しての防災食づくり」
- 閉校式 「認定書・参加賞授与、記念写真撮影」

## 参加した児童の感想

私はもし地震、台風等が起きたら自分で自分を守りたいなと思いました。もし、お腹がすいている人がたくさんいたら助けてあげたいなと思いました。

防災クッキングは苦手な食べ物もあったけど、もし地震が起きたら苦手なものでも食べないといけないんだと思いました。クッキングは楽しかったです。おうちでもやってみたいです。 田中 彩葉

気をつけないといけないことを教えてくれてありがとうございました。防災クッキングはすごく楽しかった！全部美味しかった。 吉田 圭吾

むしばんをつくるときに  
ぎゅうにゅうをふくろにいれるのが  
たのしかった。  
またしたいな。 きだいずみ

うれしかった。おりょうりが  
たのしかった。 くろきはると

べんきょうがたのしかった。  
ごはんはおいしかった。きくちあやと

## 怒りの原因是「べき」

私たちは目の前の出来事を自分の価値観で判断し、意味づけします。怒る理由は「誰かに何かをされたから」とか、「こんな出来事があったから」と自分の外側にあると考えがちです。しかし、本当は自分の内側にある「～べき」「～べきではない」という考え方に関係しています。

## 「べき」はそれぞれちがう

自分が思っている「べき」と相手が思っている「べき」が同じとは限りません。「べき」の程度は人それぞれ違います。そのため、同じ出来事が起こっても怒りを感じる人、それほど気にしない人がいます。

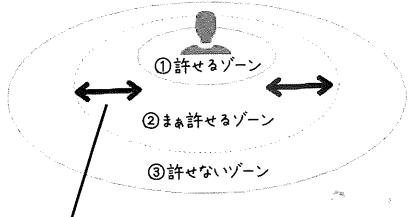
## 「思考」のコントロール

右図②の「まあ許せる」ゾーンを広げることで、イライラすることが減り、相手との価値観の違いを受け入れられるようになります。ただし、どこまでも広げる必要はありません。「せめて」「最低限」「少なくとも」という感じで、譲歩できる範囲の最大値を考えることが大切です。まずは三重丸を頭に描いて整理してみてはいかがでしょうか。上手な怒り方は次回ご紹介します。

お問合せ先：諸塙村社会福祉協議会 臨床心理士 喜田みどり（電話65-0375）

<例>待ち合わせの時間は守るべき

- ① 5分前に集合する  
(自分の価値観と同じ)
- ② ギリギリ間に合えばOK  
(自分と違うが許容範囲)
- ③ 連絡もなく遅れる  
(自分と違う・許容できない)



②のゾーンを広げるとイライラが減る！

☺ 「遅れる時は連絡くれればOK」  
「10分くらいは待とう」

## あしたにつなげるお届けモノプロジェクト



新型コロナウイルス感染症の影響により、村民同士の交流や外出の機会が減っています。社会福祉協議会では、民生委員や福祉協力員、村内の加工グループ等と共同し、単身高齢者や高齢者世帯に対し、定期的に「情報誌ういす」や「安心お届け便」を配布しています。プロジェクトは令和2年から取り組んでおり、地域社会とのつながりを絶やさぬよう、今後も継続していく予定です。今回は令和4年度のプロジェクト内容をご紹介します。



5月

シトラスリボンを  
配布しました♪

フードロス、フリーズドライ  
食品について紹介しました。

※この事業は宮崎県ボランティアセンター  
支援事業費を活用しています。

防災バッグ  
ちょい足しセット

7月



常温保存可能な豆腐等の災害食、  
サバイバルシート等の災害備品セット

実りの秋ごはんを  
食べようセット

11月



手軽にいいたけ！NABAハンバーグ、  
お茶漬けの素、卵スープのセット



# 教育支援資金のご案内

生活福祉資金は世帯の自立を支援するための貸付制度です

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。今回は本資金の中から教育支援資金について紹介いたします。詳細については、お近くの民生委員または社会福祉協議会(Tel65-0375)までご連絡ください。

**【対象世帯】** ●所得の少ない世帯(低所得世帯、生活保護世帯)

**【資金種類】** ●教育支援費…上記世帯に属する者が高等学校、大学(短大含む)又は高等専門学校に就学するために必要な経費

●就学支度費…上記世帯に属する者が高等学校、大学(短大含む)又は高等専門学校への入学に際し必要な経費

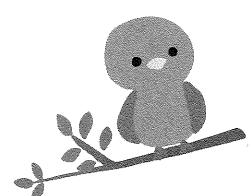
**【貸付限度額】** ●教育支援費…高校:月額3.5万円以内 高等専門学校・短期大学:月額6.0万円以内  
大学:月額6.5万円以内

●就学支度費…50万円以内

**【貸付利子】** ●無利子

**【連帯保証人】** ●原則不要。但し、世帯内で連帯借受人が必要。

**【その他】** ●諸塚村奨学金・日本学生支援機構など、他の資金の活用が優先されます。



## 日常生活自立支援事業について



**日常生活自立支援事業**は、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝い等を行うことで、地域で安心した生活ができるよう支援する事業です。

**ご利用できる方**は、認知症状がある方、知的や精神に障がいがある方で、日常生活上の判断に不安があり、同時に本事業の契約内容についてご理解いただける程度の判断能力をお持ちの方です。

**サービス内容**については、福祉サービスを安心して利用するためのお手伝いや毎日の暮らしに必要なお金の出し入れの他、大切な通帳や証書などを安全な場所でお預かりします。

『福祉のサービスを受けたいけど誰に相談したらよいかわからない』『最近、もの忘れが多く通帳や印鑑をどこに置いたかわからない』など、生活の困り事への問い合わせや本事業の詳細については、地域包括支援センター (Tel 50-8577)までご連絡下さい。

サービス開始までの流れ

① 相談  
社会福祉協議会  
または地域包括  
支援センターま  
でご連絡下さい。

② 訪問調査  
専門員が自宅等  
を訪問し、困り  
ごとなどを伺い  
ます。

③ 支援計画の作成  
ご希望を伺いながら  
専門員が支援計画を  
作成します。

④ 契約・サービスの開始  
本人と社協で契約を結び、生  
活支援員が支援計画に沿って  
サービスを提供します。



## 講話

諸塙で起きた台風災害のこと、避難所での生活のこと、地域の人たちとどのように助け合ったのか等、子どもたちに分かりやすい内容でご講話をいただきました。



東日本大震災から命を守ることの大切さを学んだきずなくんとみらいちゃんの絵本を読みました。

## 閉校式

閉校式では社会福祉協議会から参加者一人ひとりに「防災マスター認定書」と災害時にも食べられる5年保存ビスコが配布されました。また、児童代表として、吉田圭吾さん、黒木陽大さんからボランティアさんへお礼の言葉を伝えました。

